



アレグザンダー・ダウン豪州政府外務大臣スピーチ

「日豪間パートナーシップ 更なる強化を」

日本国際問題研究所 (JIIA)

東京
2005年3月22日

はじめに

本日、日本国際問題研究所でお話できることを嬉しく思います。

貴研究所は、設立以来 45 年以上にわたり、日本が地域ならびに世界で行っている外交政策対話に対し多大な貢献を果たされています。

1959 年、貴研究所は、日本と世界の間知識と理解を築きたいという吉田茂元首相の願いから設立されました。

創設者ならびにそれ以来貴研究所に携わってこられた方々はこれまでの功績を誇りに思うべきです。

また、貴研究所とオーストラリアの特別なつながりについて言及したいと思います。

貴研究所の佐藤(行雄)理事長は、元駐オーストラリア大使です。

また貴研究所は、日豪 1.5 トラック安全保障対話の日本開催をご担当されてきました。

これに関連して、本日は日豪二国間関係の現在の強みと今後の見通しについてお話をさせていただきます。

友好と協力のこの関係は、日豪両国が共に繁栄と安全のため行動を共にする中で過去何十年の間に発展・成長した関係です。

つまり、この関係の広さや厚みという観点から見て、オーストラリアにとり域内で日本ほど強力なパートナーは存在しません。

両国は基本的な戦略的国益を共有し、政治・安全保障問題において緊密な協力関係を築いています。

もちろん、長年日豪関係の要となっている貿易・経済関係は今後も発展し続けるでしょう。

日豪関係はまた、共通の価値観を基盤とする関係でもあります。

日本とオーストラリアは共に自由民主主義の原則を重視する自由民主主義国家です。

両国の経済は戦後、著しい成功を収めました。私達は域内における唯一の意義深い先進経済国です。

両国は共に米国の同盟国として結びついており、世界規模の課題に共に取り組んでいます。

両国は同じ観点から地域の問題に取り組んでいます。

私は日豪両国が将来、関係をさらに深め、協力を強化させる機会が訪れると確信しています。この関係は、安全保障、戦略、貿易、経済面、ならびに地域社会における関係にまで渡るものです。

安全保障と安定の問題については、オーストラリアと日本が、能力・責任を有する国家として、テロとの闘い、拡散防止、ガバナンスや開かれた包括的な地域体制の促進といった面で、引き続き共に全力を尽くすことが不可欠です。

貿易経済分野については、日豪両国は多国間貿易交渉の場であるドーハラウンドの成功に重大な国益を共有しています。

両国の関係は東アジアにおいて最も重要な二国間経済関係の一つであり、この協力関係が、域内の経済統合の動きと同じ歩調で進むよう望んでいます。これを成功させれば、地域の経済成長を促進し、域内の他国経済の模範となり得ます。

両国はまた、万国博覧会や日豪交流年という、日豪関係の基本である人的交流をさらに拡大する機会を目前に控えています。

次に安全保障と戦略分野に関して述べさせていただきます。

安全保障と戦略アジェンダ

オーストラリアの外交政策の要は、オーストラリアとその国民の安全を確保し繁栄をもたらす点にあります。

オーストラリア政府の国際問題への取り組みはそれ自体が現実に対応したものであり、世界の仕組み、戦略的環境、国際体制におけるオーストラリアの立場を明確に理解したものです。

そこには今後も、自由や活気あふれる自由民主主義へのコミット、そして他者を助ける精神といったオーストラリア国民が尊重する価値観が反映されていくでしょう。

私達が直面する安全保障問題上の問題は重大であると、私達は認識しています。まず心に浮かぶ問題として、国際テロ、大量破壊兵器拡散の脅威、ガバナンスの欠如や国家弱体に対する国家あるいは地域の脆弱性が挙げられます。

また、これらの脅威や課題の多くはその特徴として国境を越えるものであり、それらの解決には友好国や同盟国と共に、二国間、地域間、また国際社会全体で取り組む必要があると私達は認識しています。

日本はオーストラリアにとって重要な地域のパートナー国であり、国際社会が認める主要国です。

世界、ならびに世界における日本の立場は、第二次世界大戦後 60 年間で変化しました。

特に近年、日本は世界の平和と安定維持のためにより積極的な役割を果たしています。

オーストラリアは、これを歓迎し、また今後も継続されるべきであると考えます。

例えば、オーストラリアは日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りを強く支持しており、いかなる常任理事国枠拡大においても日本が常任国となることを望んでいます。

オーストラリアは日本にとっても頼れる重要なパートナーです。

オーストラリア政府が先日イラクのムサンナ県で、現地の治安を維持し、日本の自衛隊が復興支援活動を続けられるよう 450 人の部隊増派を決定したことは、安全保障と戦略分野における協力におけるオーストラリアの強い決意を示しています。

日豪両国は、米国、英国、またその他多くの国々と共に、イラクの民主化や、イラクや中東地域の安定と繁栄のための支援の重要性を理解しています。

日本にとって、イラクに自衛隊を派遣するという当初の決断は複雑なものであったと理解しています。しかしそれは正しい決断だったと思います。

私達は日本ならびに他の連合国と共に、イラクによりよい将来をもたらすために活動していることを大変嬉しく思っています。

この防衛面における取り組みは、東ティモールにおける平和維持活動など、その他の最近の協力活動の基盤の上に成り立っています。

また、90年以上前に、当時の日本海軍が中東地域に向かう初の ANZAC 船団を護衛したことが思い出されます。

しかし 21 世紀において、私達の日本との協力は 20 世紀に見たより従来型の課題を越えた分野にまで拡大しています。

日豪両国は情勢の変化と協力の必要性を認識し、共に同盟関係を結ぶ米国と共に、戦略・安全保障問題に関する重要な対話の場を作りました。これには、共通の関心事項に関する三カ国間の高官レベルの対話が含まれます。

日本とオーストラリアは、対話に積極的なパートナーとして、共に実践的な行動と成果を生み出すよう尽力しています。これは進展を促し、より安定した地域・国際社会を実現する上で必要な日常業務のようなものです。

オーストラリアには、対テロ能力の強化ならびに協力において域内で指導的役割を担うようこれまで心がけてきました。

よって、私達はテロ対策における日本の協力、特に昨年初めにインドネシアのバリ島でオーストラリアが共催したテロ対策閣僚会議への支持を歓迎します。

日本はこの閣僚会議から設立された「法執行に関する作業部会」において主要な役割を果たし、地域内の政府に対し、テロ資金供与防止に関して多国間ルールを遵守する重要性を強調しました。

地域の対テロ協力を成功させる上で、法執行機関の協力は主要な役割を果たします。これはバリ島テロ爆破事件や、より最近ではジャカルタのオーストラリア大使館攻撃での経験から学んだことです。

日本は既にインドネシア国家警察の能力醸成や輸送保安強化のため、インドネシアと緊密な協力を行っています。

日豪両国は、地域と国際社会における拡散防止のための協力を強くコミットしています。

北朝鮮の現状、大量破壊兵器関連物質・技術の闇市場に関する証拠、そしてそれらを手しようとするテロリストの願望、これら全てが合わさることでこの問題の緊急性が高まっています。

日豪両国は、北朝鮮の核問題を平和的に解決するために協力しています。日本は6者協議のメンバーであり、オーストラリアは北朝鮮との正規の外交を通じて、6者協議が問題解決と北朝鮮の孤立に終止符を打つ唯一の道であることを伝えていきます。

私自身もこれまでに北朝鮮を2度訪問し、北朝鮮の指導者に対して核開発計画を放棄し、国際社会と関わりを持つといった戦略的決断を下すよう促してきました。

マレー・マクレーン現駐日大使も、現職に就く以前に私の特使として同様に北朝鮮を訪問しています。

また私達は北朝鮮訪問を通じて、拉致問題の解決の重要性を訴えてきました。

オーストラリアもまた、日本が拉致被害者問題の近況に対して抱いている強い不満を共有しています。

より幅広い観点では、日本は地域諸国のフォーラムを組織するなど、域内のより強力な保障措置や輸出規制をより積極的に推進してきました。

昨年 11 月にオーストラリアがシドニーで主催した「保障措置と核セキュリティに関するアジア太平洋会議」への日本の積極的な支持に感謝しています。

またオーストラリアは拡散防止構想 (PSI) を強く支持する国として、日本の PSI 参加に拍手を送ります。日本はその指導力と行動によって、実際の協力による大量破壊兵器関連物質・技術の不法取引を防ぐための重要な貢献を地域に示しました。

両国はまた、より強力かつ効果的な核拡散防止条約を互いに目指しています。共に今年 5 月に開催される NPT 運用検討会議が提供する機会を十分に活用するための精力的な取り組みを行っています。

日豪両国はアジア太平洋地域全体を通じて、良きガバナンスと健全な経済発展が地域の安全保障と安定にとり極めて重要である点を理解しています。

両国は共に援助国です。両国の開発援助プログラムを通し、法の支配や健全な国家制度の構築を奨励するよう、私達が良きガバナンスの促進に共にコミットすることが不可欠です。

日豪両国は、アジア金融危機の際、3 つの国際通貨基金 (IMF) プログラム全てに貢献した域内唯一の国です。

また、日本は最近、法と正義、ならびに HIV エイズとの闘いに関する新しいイニシアチブを発表しました。外務大臣である私にとり共に関心の高い問題であり、域内におけるオーストラリアの開発援助作業にとって重要かつ今後も活動の幅が広がる分野です。

日豪両国はリソースと能力を有する地域にコミットした国家として、津波災害で被害を受けた国や地域社会に迅速かつ惜しみない援助を供与しました。

両国にとって極めて重要なもうひとつの分野に、アジア太平洋地域における地域機構の発展があります。

日豪両国は共に、包括的で開かれた地域枠組の発展を望んでいます。

私達が現実的立場から指導力を発揮し、過度の形式やプロセスを最小限に抑え、排他性をなくすことで、地域に安定と繁栄がもたらされるでしょう。

経済貿易アジェンダ

地域の安定と安全にとり重要な問題における両国間の協力は、ここ数十年にわたり拡大、多様化し、広範な貿易経済関係を補完してきました。

日豪間の通商関係の規模、国際貿易政策環境、そしてオーストラリアの貿易アジェンダへの志の高さを考えると、日本は依然として私達にとり極めて重要な経済・貿易相手国です。

日本はオーストラリア最大の輸出相手国であり、2004年度の両国間の財・サービス貿易は440億豪ドルに達しています。オーストラリアは日本にとって世界第4位の輸入相手国です。

日本にとってオーストラリアは、牛肉から液化天然ガス(LNG)、石炭、酪農製品から鉄鉱石、アルミニウムから様々な機械やその他製品まで、質の高い産品・製品の信頼できる効率的な生産国です。

多くのオーストラリアの新しい企業が日本市場に初めて進出しています。

日本は重要なサービス貿易相手国であり、このサービス貿易の更なる拡大は優先事項となっています。

双方向の投資もまた、両国の経済関係の根幹をなす要素です。日本は世界第3位の対豪投資国です。その額は450億豪ドルにのぼり、オーストラリアの不動産業、鉱業、商業ならびにサービス業において重要な役割を果たしています。

オーストラリアの対日投資に近年また新たな兆しが見られるのを嬉しく思います。今後もこの傾向が続くよう切に望みます。

両国間の商業関係はもちろん孤立して存在するものではなく、複雑でダイナミックな地域ならびにグローバルな貿易政策環境下にあります。

オーストラリアにとって多国間貿易交渉の場である現在のWTOドーハラウンドは、実質的かつ持続する貿易改革を達成する機会をもたらし、将来の世界の繁栄を後押しするものです。

よって、これはオーストラリアの貿易政策提言・啓発活動における重要事項となっています。

私達は世界の主要貿易国である日本に対して、ドーハラウンドの進展を支持し、先進国と途上国に対して実質的な効果をもたらす上でこの好機が無駄に終わらぬよう全力を尽くされるよう期待しています。

日豪両国は、互いにAPECにコミットしており、加盟国・地域の貿易円滑化や、域内の貿易と経済活動を守るための安全保障に関する健全な貿易政策及びイニシアチブの策定を支持しています。

両国間の貿易経済関係を正常化した1957年の日豪通商協定と、1976年の日豪友好協力基本条約は、その後40年以上にわたり両国を大きく繁栄させた、双方に利益をもたらす貿易経済関係の基盤となりました。これらの協定は当時としては画期的なものでした。

しかし日豪両国を含む各国は、現在自由貿易協定 (FTA) や経済連携協定などその他の経済統合を促す取り決めが、経済関係をより時代に適合させ促進する重要な方法であると認識しています。

オーストラリアの志の高い FTA アジェンダは、私達の貿易政策提言・啓発活動の中核をなすものです。これは WTO の交渉プロセスを補完し、WTO ルールに基づくものであり、決してそれにとって代わるものではありません。

オーストラリアの輸出業者がニュージーランド、シンガポール、タイ、米国の市場で受けている多大な利点は、オーストラリアがこれらの重要な貿易相手国と交渉した FTA なしには得られなかったものです。

これに加え、オーストラリアは現在中国やマレーシアとの FTA の可能性を模索しており、東南アジア諸国連合 (ASEAN) ならびにアラブ首長国連邦 (UAE) とは FTA 交渉を開始しています。

日本も、アジア太平洋ならびに世界での FTA の増加に貢献しています。日本のネットワークにはシンガポール、メキシコとの協定を含む他、現在マレーシア、タイ、フィリピン、ASEAN、韓国と交渉が進んでいます。

日豪両国は、将来日豪間の経済貿易連携も最大限にするのであれば、二国間のさらなる努力が必要であると認識しています。

その最初の重要な第一歩として、ハワード首相と小泉首相は 2003 年貿易経済枠組に署名しました。

この枠組の下、両国は貿易と投資の自由化におけるコストと利益に関する共同研究を実施してきました。私達は来月にはその共同研究を終了させたいと望んでいます。

これは、二国間の貿易・投資協力における次なるステップを知るための重要な作業です。

オーストラリアは、日豪間の貿易経済関係の強さと深さを考えると、これを包括的な FTA 検討の候補に入れてよいと考えています。

確かに、オーストラリアの最大の輸出相手国である日本との二国間関係が、私達の拡大する地域関係と少なくとも歩調を合わせることができないとすれば残念です。

日本にとって、オーストラリアとの包括的な FTA は、域内最大規模の先進経済国の一つであり、食料、エネルギー、鉱物資源の主要な供給国との、より緊密な統合を実現する機会を提供します。

計量経済分析によると、日豪間の FTA がもたらす経済的利益は両国のその他諸国との FTA の利益を上回るとの結果が出ています。

またオーストラリアが既に FTA の交渉を終えた国々に対し、日本が競争上不利になることはありません。

より広範な意味では、日豪間の FTA はアジア太平洋地域における両国間の戦略的パートナーシップを強化するでしょう。

もちろん、日本が FTA に関し農業を含むいくつかのセンシティブな問題を抱えていることは理解しています。しかしながらこれは想像するほど大きな問題ではありません。

オーストラリアの対日輸出の約 80 パーセント(額にして)が既に免税になっており、更に 9 パーセントが 10 パーセント以下の関税率となっています。

オーストラリアはタイや米国との包括的な FTA において、センシティブな分野に関し交渉によって相互に受け入れ可能な結果を生み出せることを実証しました。

私達は、日豪間の包括的 FTA に対する日本の財界ならびに政界幹部の方々の力強い支持を歓迎しています。

また、FTA に関するフィージビリティ・スタディ(実現可能性の検討)は次なる妥当なステップであると考えます。

結論

皆様、

愛知万博の開幕を数日後に、また日豪友好協力基本条約締結 30 周年を祝う日豪交流年を 2006 年に控え、オーストラリアと日本に両国の現代生活の現実を知る上でまたとない機会が訪れます。

これらの主要イベントは、少なくともこれから 30 年間の日豪関係の新たな道筋を描くものです。

本日は日本国際問題研究所において日豪関係と、オーストラリアが更なる関係強化の機会として捉えている分野について私の所見をお話できたことは、大変な喜びでした。

端的に言って、このパートナーシップにおいて現在の価値と今後の可能性を決して軽視してはならないと思います。

このパートナーシップは、偉大なる両国にとって重要なだけでなく、アジア太平洋地域や世界の平和と繁栄に貢献するものです。

ご清聴ありがとうございました。